平成２３年（フ）第８１１号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区10棟407号
破産者　齋藤　正市
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２８９８号
横浜市瀬谷区五貫目町22番地の９
破産者　有限会社小川機型製作所
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４１号
福井県福井市大和田町１字１番地
破産者　株式会社間喜水産
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４８７号
福井市狐橋１丁目901番地
破産者　越前建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７号
福井県坂井市春江町下小森第18号30番地
破産者　小森建設有限会社
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
福井市運動公園３丁目614番地
破産者　株式会社ヨシノ・マシナリー
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３３号
福井市羽水２丁目701番地
破産者　株式会社オーク
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８０２号
名古屋市中村区亀島２丁目８番９号
破産者　有限会社ウイン
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６８号
松江市東出雲町出雲郷797番地７
破産者　亀谷　　博
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６５号
岐阜市黒野南４丁目137番地
破産者　株式会社サン・亜人
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１６７号
岐阜市則武231番地１パールハイツ90―203号室、開始決定時の住所岐阜市黒野南３丁目104番地３
破産者　津野美江子
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１５３号
山口県防府市大字奈美95番地
破産者　光貞　富子
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３９号
山口県周南市権現町４番20号、開始決定時の住所山口県周南市慶万町３番８―101号
破産者　甲斐　勝廣
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第２８号
熊本県山鹿市熊入町160番地
破産者　髙木　奈未
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２０年（フ）第４０５号
宮崎県西都市大字鹿野田503番地、前住所熊本市上水前寺２―１―50
破産者　河野　芳郎
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３９号
北海道江別市対雁115番地の64　対雁コーポ202
破産者　西堀　頼史
1　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
2　一般調査期日　平成24年５月31日午前10時30分
平成24年４月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１号
札幌市豊平区西岡４条９丁目１番26号102
破産者　有限会社陶創庵札幌陶磁器センター
1　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
2　一般調査期日　平成24年６月14日午後２時
平成24年４月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０２２号
名古屋市昭和区阿由知通５丁目６番地の３
破産者　株式会社ケーエスケー
1　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
2　一般調査期日　平成24年６月５日午後３時30分
平成24年４月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８０３９号
大阪府大阪市北区中津７丁目８―３―401　ドリームプラザ中津、開始決定時の住所大阪市北区中津７丁目２番11号
破産者　安田和茂こと　全　　竜植
1　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
2　一般調査期日　平成24年６月25日午後３時30分
平成24年４月17日
大阪地方裁判所第６民事部